



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 重機接触災害防止の為にグーパー運動の実施
- ② ヒューマンエラーによる災害防止の為にKY活動の確実な実施
- ③ 電動工具等による災害防止の為に安全装置点検の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31年 4月 24日

会社名 有限会社 清水建興

代表者署名 清水 公一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。